

# 令和6年度第1回大津市手話施策推進協議会 会議結果

- 会議名称 令和6年度第1回大津市手話施策推進協議会
- 開催日時 令和6年10月7日（月）13時00分～15時00分
- 場 所 大津市役所 新館7階特別会議室
- 出席者 委員6名、事務局7名
- 情報保障 手話通訳者4名
- 傍聴者 1名
- 議 題
  - (1) 手話施策推進協議会副会長の選出
  - (2) 手話施策推進プラン上半期の進捗と今後の予定について
  - (3) その他

## ▼会議録（要約）

### (1) 手話施策推進協議会副会長の選出

事務局提案にて、田中委員が副会長に選出された。

### (2) 手話施策推進プラン上半期の進捗と今後の予定について

（事務局）

プランの進捗につきまして担当からお話をさせていただく前に、プランの概要につきまして、私の方からご案内をさせていただきたいと思います。

プラン作成の背景につきましては、平成31年に大津市手話言語条例を制定し、その手話言語条例に規定する施策を総合的かつ計画的に記述するため、作成したものでございます。つまり、施策執行の管理のためのツールということでございます。手話施策推進協議会では、市が実施する施策の取り組み状況の報告と課題等の確認を行っていただくことになっております。期間につきましては、令和6年から令和11年です。これは、今年度から開始しました大津障害者プランと一緒にです。

施策の状況と、それぞれの施策の概要・取り組み内容・展開を記しております。この5つの視点の進捗状況および今後の予定についてご報告をさせていただきます。

（事務局）

まず、施策1の①災害時の情報取得と情報保障です。

ここでの取り組み内容は、防災訓練の実施と民生委員・児童委員への啓発の2つです。

1つ目の防災訓練について、今年7月31日に女性団体連合会から危機防災対策課へ依頼があった避難所運営訓練の中で、「聞こえない、聞こえにくい人への協力」をいたしました。

手話ハンドブックを用いて、合理的配慮、避難所で使える手話のレッスンをさせていただきました。参加者の皆様からは、後ろからではなく見えるところから声をかける、筆談ができるように物品を整える必要がある、といった実践的な意見が色々出ておりました。このような機会があり、配慮のポイントについて考えられてよかったとのお声もいただいております。今後の予定としま

しては、11月10日に小学校で、同じく危機・防災対策課主催の総合防災訓練に参加予定です。昨年同様、災害時の配慮に関するブースを出します。お手元にカラー印刷の、「障害のある人の災害時避難の手引き」を配布しておりますが、これも当日配布予定です。今回の訓練では学区住民が主体的に避難所開設をするということですので、事前に学区住民に対し、聞こえない方への避難所の受付でのポイントを伝えておき、当日は住民主体の訓練を見守る予定としております。11月に訓練に参加をしますので、また取り組み内容についてご意見などありましたら、後ほどご教示いただけますと幸いです。

2つ目の民生委員、児童委員への啓発につきましては、今後の予定として、1月29日に瀬田北学区にて民生委員とろうあ福祉協会の合同学習会を開催します。内容は、民生委員とろうあ協会の方の交流を通して、聞こえない方の生活や配慮のポイントについて民生委員の皆様にご覧いただきたく会となっております。昨年度に第1回を開催し好評だったので、今年度も開催をいたします。

続いて、施策1の②おおつ手話サービスについてです。

こちらは継続して現在も実施中です。障害福祉課内にタブレットを設置し、LINEアプリを用いて文字や手話による電話を受けています。これは、2019年から開始しています。

続いて、施策1の③筆談・手話マークの普及についてです。こちらは、関係機関への配布とカードの利用促進を取り組み内容としております。配布については、スライドに移しているこちらのカードを市役所各課に配布し、窓口に設置をしております。また、障害福祉課では、窓口で筆談用に繰り返し使えるブラックボードを導入し、筆談でもやり取りをしやすいようにしています。利用促進に向けての手話サークルへの協力依頼は今後の課題となっております。

続いて、施策1の④観光施設等での情報取得についてです。

こちらは、上半期時点ではまだ検討段階のため、下半期以降の課題としております。

続いて、施策1の⑤市役所職員各課への啓発についてです。

こちらは、職員への研修実施と手話検定資格受験促進を取り組みとしております。研修については、今年の9月に人事課と共催で全職員向けのオンライン研修を行いました。参考にスライドに一部資料を掲載しております。聞こえない、聞こえにくい方とのコミュニケーションにおけるポイントを伝える内容となっており、窓口職員に限らず、保育や消防の職員も受講対象としております。

啓発については、障害福祉課職員による講座の傍聴は実施できておりませんが、庁内掲示板にて手話奉仕員養成講座と、検定試験の案内を掲載したところ、講座の申し込み者が今年度6名ありました。申込時に、職業を問わないため、担当講師の感覚ではありますが、例年2名程度の受講の中、今年は増えたなという感覚です。

続きまして、施策2意思疎通の手段として手話を選択しやすい環境整備、手話取得の支援に関する施策についてです。

まず、施策2の①難聴者向け手話の普及啓発についてです。

成人難聴者向け講習会開催を取り組み内容としており、それに向けて今年度は昨年度から引き続きアンケートを実施している段階です。アンケート項目は、普段のコミュニケーションの方法、手話を知っているか、覚えたいと思うか、また、手話学習の場があれば参加したいか、参加するなら時間帯はいつ頃が良いか、この講習会に向けてのニーズの聞き取りとなっております。上半期時点での回収枚数は6枚で、今年度は引き続きアンケートを実施する予定としております。

施策 2 の②乳幼児の保護者が手話の必要性を理解して手話を選択できる情報提供体制についてです。こちらは上半期時点で検討中となっておりますが、予定にありますように、大津市の子育てサイト「とも☆育」というサイトの秋の一斉更新時に、相談窓口として滋賀県立聴覚障害者センターを掲載し、相談窓口を知ってもらえるようにする予定です。

続きまして、施策 3 の①手話通訳派遣事業、施策 3 の②盲ろう者向け通訳介助員派遣事業は、事業として現在も継続して実施をしております。③を飛ばしまして、施策 3 の④登録手話通訳者研修会は、現在、年 2 回実施をしております。

施策 3 の⑤設置手話通訳者研修への参加については、今年度は 9 月 25 日の専任協議会の研修に参加、今後は 11 月、1 月、3 月に参加予定をしています。

施策 3 の⑥手話通訳者の健康管理については、年 1 回けいわん検診を実施しており、結果を見ながら派遣の際に配慮をしています。

施策 3 の⑦、継続して手話講座受講生に、手話通訳者養成講座について案内をし、啓発を行う予定です。

施策 3 の③ 医療現場の遠隔手話通訳の整備について報告をさせていただきます。

当初のプランでは、市立大津市民病院での取り組みを検討していましたが、wi-fi の問題などにより実現ができておりません。今年は、志賀日赤にて病院にあるタブレットと繋がり、病棟にて遠隔手話通訳が実現できました。聞こえない方が入院された際、聞こえない方と看護師とのコミュニケーション支援に、障害福祉課の手話通訳職員が入りました。このような協力機関が増えていけばと考えております。

続いて、施策 3 の⑧広報おおつに手話の掲載についてです。

こちらは広報おおつに手話のコーナーを設けることを取り組みとしております。昨年度、広報課と協議した結果、まずはホームページに掲載をし、手話コーナーの実績を積んでから検討をすることとなりました。

そこで、今年度については、どんな内容やどんな方法でホームページに掲載をするのか検討段階であり、後ほど皆様から意見をいただけますと幸いです。参考に現在の大津市のホームページをスクリーンに映します。現状は、手話ハンドブックのデジタル版を掲載し、その中の QR コードを読み取るとあいさつなどの手話動画が見られるという仕組みになっています。直接的に動画が張り付いているわけではありません。前回の協議会で、大津の地名など地域の手話を動画にして掲載するのはどうかという貴重なご意見もいただいております。今後の課題として、このホームページの掲載の仕方について検討をしていきたいと思っています。

続いて、施策 4 の①手話奉仕員養成事業についてです。現在、実施中です。

施策 4 の②啓発事業「手話教室」の実施についてです。手話学習を希望する方への出前講座の取り組みです。今年度、実施依頼がありませんので、啓発に向けて取り組みをします。皆様のお手元に本日お配りしましたこちらのリーフレット、ございますか。これは、聴覚障害者センターで作成されたものです。今度、このリーフレットを用いて、介護職員への啓発として介護職員情報提供会にて案内ができるよう介護保険課に依頼をしております。

施策 4 の③手話の啓発についてです。これは、市民への手話の啓発を取り組み内容としております。今年は、9 月 23 日の手話言語の国際デーにちなみ、昨年度から実施しているブルーライトアップを行いました。また、今年度より大津市立図書館と連携し、約 1 ヶ月間、手話の図書コーナーを設ける取り組みをしました。手話を学ぶための本や、聞こえない方のエッセイや小説など

を並べていただきました。また、手話ハンドブックや手話言語条例のPRチラシを入れたポケットティッシュを設置しており、興味を持たれた方がお持ち帰りいただけるようにしました。開催途中に私も立ち寄りしましたが、設置していたハンドブック、ティッシュも少なくなっていたので、追加で設置いたしました。

次のスライドをご覧ください。写真は駅前の様子です。今年度は9月20日から24日の5日間、ブルーライトアップを実施しており、初日から大津駅にてのぼり旗で手話言語条例の啓発を行いました。また、先ほど課長の挨拶にもありましたように、初日に明日都と図書館で、手話講座の受講生とろうあ協会の方が啓発用ティッシュを配ってくださいました。ご協力ありがとうございました。次のスライドをご覧ください。こちらはブルーライトアップのポスターです。なぜブルーライトアップをしているのか、市民の理解を促すために今年度から作成をしております。また、事前啓発として広報おおつ、ホームページへの掲載、大津市の公式LINEへのアップを行いました。職員掲示板にも掲載し、職員にも呼びかけを行っております。次のスライドをご覧ください。こちらはブルーライトアップの様子です。今年度は開催地を増やし、びわ湖大津館に加えて大津市立図書館と市立大津市民病院の計3カ所のライトアップを行いました。

また、写真はありませんが、昨日、健康フェスティバルにブースを出展し、ろうあ協会の皆様にご協力をいただきながら、手話とデフリンピックの啓発を行いました。ブースには計54名の方がお越し下さり、皆様楽しく手話を覚えて帰られていました。

その中には、少し手話を学校で学んだ、知っている、興味があると来てくださる方もいました。普段身近に聞こえない方がおられないとなかなか手話を知る機会がない中、ブースでろうあ協会の皆様と直接話をする時間が、市民の皆様にとっても貴重な経験であり、また手話を覚えるきっかけになるなど個人的に感じ、引き続き取り組んでいきたい内容だと思っております。ご協力いただきありがとうございました。

続いて、施策5の①小中学校で行われる「手話体験学習」の協力を行うことについてです。

こちらはその通り、依頼があった場合に協力を行うものですが、今年度については依頼がないため、引き続き依頼があれば協力を行うこととさせていただいております。

施策5の②軽度中等度難聴や片耳難聴の児童を受け持つ先生方に対し、相談窓口の啓発についてです。こちらは、難聴者への理解や相談窓口の案内取り組みをするとしており、実態把握のために保育園と幼稚園の先生向けのアンケートを実施する予定となっております。現在はアンケート内容の検討をしておりますので、また改めて進捗を報告させていただきます。

上半期の報告につきましては以上になります。皆様と一緒に立てたプランに取り組むにあたり、委員の皆様をはじめ、各関係機関、関係団体の皆様、手話講座の受講生の皆様など、実に様々な方のお力添えをいただきながら、少しずつ進んでいるところでございます。引き続き皆様のお知恵をお借りすることとなりますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(議長)

進捗状況の報告について、ご意見、質問等がありましたら、挙手をお願いします。いかがでしょうか。

(委員)

事務局からの説明ありがとうございました。

1つ目の災害について、皆さんご存じのように、能登半島では年始に地震が起きました。さらに大雨に見舞われ、被害を受けています。現地では、聞こえない人がバラバラに避難所で生活をされています。それが不便であると聞いています。聞こえない人たちが集まって避難生活を送れるような避難所が必要ではないかという話があるようです。大津市の場合も、いつ災害が起きるかわかりません。一次避難所、1.5次避難所、二次避難所というように、順番があるかと思います。大津市の手話言語条例にそれを含めるのか、また別にするのか、どう考えたらいいのでしょうか。福祉避難所がどこにあるのか、みなさん多分知らないのではないかと思います。まず、近くの避難所に行くことになると思いますが、そのような方法も検討が必要ではないか、手話言語条例で検討しているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

2点目、市役所の職員の研修について、オンライン研修とのことでしたが、事前収録をしたものを職員が見るといっていいのでしょうか？研修の中身をもう少し具体的に教えていただきたいです。

（事務局）

1点目の質問について、このプランを立てる時にも、災害時、緊急時の対応が1番大切だということを確認しました。この施策も1番目のところにあげております。

ご質問いただいた点につきましては、条例で規定していることが、福祉避難所のあり方をどうするかということまで規定があるわけではなく、手話による情報を取得する機会を拡大する、大きな意味で我々は規定をしているわけで、具体的には、災害時におきましては、それぞれ避難をされている避難先での聞こえない方への情報伝達、合理的配慮のあり方を考えていくということになっているかと思います。地域の中に、聞こえない人ももちろんおられ、手話を言語とされるろう者の方もおられるという中で、今回のプランの中では、災害時の情報取得、情報保障に関しては、皆さんと協議をした上で、具体的に大津市の総合防災訓練への実施参画で、黄色いバンダナの普及や、聞こえない人がおられて手話ができないならば、筆談であるとか、別の見える形での情報伝達をしていくということです。訓練の中で、地域の方、危機・防災対策課とともに普及をしていくというのが1つの柱かと思います。あとは、地域の中で活動されておられる民生児童委員の皆様への啓発としまして、瀬田北学区から始めております。地域の民生委員さんとの災害時での助け合いなり、ろう者のことなどの研修もしていく。その2つが、条例に基づいてプランで具体化した取り組みの中身と考えていただければと思います。この2つのことだけをやっていたら災害時のことはいいのかということ、先ほど例をあげておっしゃったように、それ以外の不安がいっぱいあるのは、もちろんその通りだと思います。それについては、ろう者の方だけでなく、目の見えない方、肢体不自由の方、知的障害の方から高齢者の要介護の方、そういった方を避難行動要支援者というのですが、避難行動要支援者避難支援プランというものを危機・防災対策課で立てています。その中に、地域の支所や学校の体育館などの一次避難所における福祉スペースの確保の規定であるとか、その一次避難所で対応が難しい方については二次避難所となります。全体の計画の中でそういったところは具体的にしていくという話になっているようです。

（事務局）

2つ目の質問について。

動画ではなく、パワーポイントです。内容としては、聴覚障害の方の種類、補聴器をつけておられる方への配慮、実際に聞こえない、聞こえにくいとはどんな感じなのかというのを体験しても

らうスライド、そのことを通して市役所内でどのようにコミュニケーションを取っていったら良いかということをもとめているものになります。また、筆談の仕方についてもポイントを紹介しています。最後に手話言語条例のことについて資料をつけ説明をし、さらに理解を深めたいという方については、手話ハンドブックや、市役所でも職員がログインできるホームページがあるのですが、そちらに窓口で使える手話の動画が載っておりますので、そちらを見てもらえるように案内しております。

（委員）

事前に資料をいただきありがとうございます。字が小さく、できればもう少し大きい方がいいかなと思います。

災害時の情報保障について、避難所では直接手話で話ができる手話通訳者も必要な場面が出てくるかと思えます。ですが、地域の手話通訳者や要約筆記者も同じ被災者になる確率が高いと思えます。近隣市との連携は、どのようになっているのかなと思います。逆の場合もあり得ますよね。隣の市に大きな災害があった時に、大津市の登録手話通訳者は他の地域と連携をするなどといった準備、施策はあるのかなというのも少し疑問に思いましたので、お答えいただきたいと思えます。それから、全職員の方が、今パワポでお示しいただいた資料をご覧になったというのは素晴らしいことだと思うのですが、なかなか読んだだけでそれが具体的な動きに結びつくような理解になるかなといささか不安があります。できれば「読みました。なので、全職員に情報は行き届いています。」で終わりではなくて、これを少しずつ深めていけるような方策を考えていただければありがたいなと思います。

私自身の、情報収集力が足りなかったと思いますが、せっかく図書館で企画があったり、ブルーライトアップが実施されるのですから、事前にたくさんの市民の方が知っていただけるような宣伝ができないかと思えます。課題は宣伝と定着じゃないかと思えます。定着していくまでの道のりを考えられたらいいかなと思えました。もう一つ。

小中学校で行われる手話体験学習の依頼がないというのがとても寂しい。理由が分かれば、それに対する対策が立てられると思えます。

（事務局）

ありがとうございます。資料のサイズ、小さくて申し訳ありません。次回より大きいサイズにします。

2点目。災害時の手話通訳者、要約筆記者について、広域での対応については、今後の課題だと思えます。どこまで協定を結ぶことができるのか、広域の支援のあり方は検討が必要だと思えます。ろう者の方に対する支援について、他市の情報があれば委員の皆様からも教えていただきたいと思えます。

3点目。職員研修のフォローについて、おっしゃる通り、この取り組みをやったこと自体、大変意義があることだと思っております。

（事務局）

今回の研修システムは、パワーポイント資料を見ていただくという研修でした。動画の研修資料で行うことも可能です。また、研修の効果を知りたいということであれば、研修受講後に、確認

テストを行うことも可能です。やり方、進め方に関しては、今後検討していけばよいと考えています。また、おもてなしの日というのを毎月 21 日に設定しています。その中で、何か取り組みをすることもできるかと思います。

（事務局）

今年度初めて、研修を実施しました。感想をもらう形式にしていなかったので、皆さんどのように思っておられるのか気になっていました。その中で、手話通訳の派遣は可能か？こんな時は、どうしたらよいか？と言った問い合わせが 2 件ありました。今後も、相談してもらえたらいいなと期待しています。

（事務局）

高齢者の相談の窓口である地域包括支援センターの職員は、大津市の職員以外の方も大勢おります。地域包括向けにもこの研修をさせていただきたいというような反応がありました。

（事務局）

ライトアップの啓発について、お話しさせていただきます。貴重なご意見、本当にありがとうございます。私たちも、どういう形で啓発するのがいいのか模索中ですが、今年始めた取り組みとして、大津市の公式 LINE にブルーライトアップについて、掲載しました。今回、配信者数は 11,213 人です。これは、ブルーライトアップについての情報です。図書館のイベントについてもできたらよかったなと思いました。また、広報おおつにも、スペースは小さいですが、掲載をいたしました。また何かアイデアがあったら教えていただけたら幸いです。

（事務局）

啓発は、マスコミが取り上げてくれると宣伝になるかと思います。大津市としましても、事前に 3 か所で行うことと、ティッシュ配布をしているということで、プレスリリースという形で取り上げてほしいと伝えました。あとはマスコミさんの判断になりますので、なかなか取り上げがしてもらえなかったというのが実情です。また来年以降も、写真を使って、取り上げていただけるようにプレスリリースは続けていきたいと思っています。

（事務局）

小中学校での手話体験学習への協力が、現在依頼なしとなっています。直接障害福祉課に依頼はないですが、学校が依頼をされる流れは、希望する学校が、社会福祉協議会に依頼をされ、社会福祉協議会は、ろうあ福祉協会に依頼をされます。ろうあ福祉協会は、講師と通訳者を手配して、依頼のあった学校に体験学習に行くという流れができています。その流れに乗っていない学校が、時々、年に一件か、ない時もありますが、障害福祉課に依頼が来ることがあります。今年度は、その依頼がまだないということです。

（委員）

私は、小学校の教育者会議に出席しています。最近、福祉や介護の体験学習に力を入れておられますし、避難所の開設等の体験もやっています。子どもと一緒に取り組むことは、いいと思い

ます。

障害者スポーツ業界で、昔から活動をされている有名な方がいらっしゃるんですけども、この方が、石山小学校や青山小学校などあちこちの小学校から依頼を受け、障害者教育をスポーツを通じてされていました。この社協から依頼を受けるというのは問題だということでしょうか。障害福祉課に直接の依頼をするほうがいいのでしょうか。

（委員）

元々社会福祉協議会が、やっているという話は聞いています。私もいろいろなスポーツ、障害者スポーツの教育なんかを教師として参加しておりました。熱心な先生のいらっしゃるところは毎年されています。4年生など要望があるのですが、全ての小学校がそういうことをやってもらえるわけではないと私は思っております。実績が社協にはありますので、いいのではないかなと思います。

（委員）

私は、老人会の活動をしています。聞こえにくい会員もおられます。過去には、要約筆記をお願いしたこともありました。障害者手帳を持っていない人で、聞こえにくい人に、補聴器を支給されている自治会があると聞きました。大津は、その制度はないのですか？  
難聴の方は、大変困られています。

（事務局）

ありがとうございます。補聴器の支給は、行っていますが、大津市の場合は身体障害者手帳で聴覚障害の等級が出た方が対象になっておりますので、身体障害者手帳の等級を持たない方については現在補聴器の支給を行っていません。

（事務局）

補足です。補聴器につきましては、聴覚の手帳が出た人の補聴器は別に大津市だけではなくて全国どの市でもやっていることです。委員さんがおっしゃったのは高齢難聴の方の高齢者施策としての補聴器購入助成のことだと思います。それについては国の制度ではございませんので、やっている市もあります。大津市においては手帳を所持されていない難聴高齢者への補聴器の購入助成はしていないというのが現状でございます。

（委員）

手話の啓発について、例えば米原市の場合、手話施策推進協議会に、私も法人として会議に出席をさせていただいています。米原市も社会福祉協議会が会議に出席されています。  
啓発の窓口を障害福祉課にするのか、あるいは社会福祉協議会にするのかは、手話サークルの意見やまた米原市の聴覚障害者協会の意見を聞き、整理的には社会福祉協議会が窓口を受け持ち、講師依頼は米原市の聴覚障害者協会にするということになっています。協会が必要に応じて手話サークルに協力依頼もしています。

（事務局）

米原市の状況、ありがとうございます。本市は、社協を通じて依頼をされ、ハンドブックが必要な時は、障害福祉課が窓口となりお渡しすることもあります。

（議長）

学校側に流れを理解いただき、知っていただいたらいいのではないかと思います。他に何かありますか。

（委員）

先日、差別解消部会で、民生委員の障害者部会の方々と合同で研修会をしました。要避難支援者名簿作成にあたり、危機・防災対策課と民生委員が連携できているか、疑問に思います。200何人かが計画書ができてない、101万人近くのうち、ろう者が何人いるか知らないが、どれだけのろう者の計画ができていないか、知りたいです。避難所における要望は、先日できた冊子で分かりました。それでよいのかどうか確認が必要だと思います。

（議長）

災害についてのテーマは、皆さん関心がある内容かと思います。民生委員さん、社会福祉協議会とも関係がありますので、連携をして勉強していくことは課題かかと思っています。ろうあ福祉協会会長の立場からコメントさせていただきます。例えば地震が起きた場合、安否確認の方法は2つあると思います。1つはLINE等の形態、もう1つがファックスという方法です。私たちの協会は、朝7時半に大津市に大きな地震が起きたという想定で、「皆さん大丈夫ですか」と、ろうあ福祉協会の役員が担当を分けて安否確認をしています。「私は無事です」というような返信を会員の皆さんにさせていただく、そんな訓練を年に1度やっています。最初の頃は、慣れなくて、返信が返ってくるまで1日ぐらいかかりました。訓練を繰り返してやっていると、半日ぐらいで全員の安否が確認できるようになり、最近では2時間ぐらいで返信をもらえるようになりました。訓練を繰り返すというのは、大切だと思います。今後も続けたいと思っています。今は協会の会員だけですが、会員じゃない方たちの安否をどうするのか、確認をどうするのかというのが課題になってくるかかと思っています。以上です。他に何かありますか。他のテーマでも結構です。

（委員）

手話サークルでも協力できることはたくさんあると思います。地域のろう者の方々と、普段から付き合いもありますので、何か起こった時、例えばちょっと確認をしにいくなど、できます。サークルとしてもそういう取り組みをしていければと考えております。連絡会の方に降ろしていただければ、またそれぞれのサークルの方に協力を求めることもできるかかと思っていますので、ご検討いただければと思います。

（議長）

ありがとうございます。他に何かご意見ございますか。

(委員)

災害対策について、各学区で進捗状況に差があると思います。大体は決まっているが、細かいところが決まっていないのが現状です。その状態が数年続いているので、危機・防災対策課で、進捗状況の把握は必要だと思います。福祉施設からも問い合わせがあるので、行政の方で、もう少し確認作業をしてほしいと思います。

社協としては、ボランティアの現地サテライト等の準備を少しずつしております。いつ災害が起こるかわからないので、もう少しスピード感をもっていく必要があると思います。

(事務局)

皆様からのご意見ありがとうございます。手話施策推進プランだけで解決する問題ではない部分がたくさんあります。特に災害時対応について、手話サークルの方には協力ができる部分もあるのではないかとありがたいご意見もいただきました。危機・防災対策課が、令和3年度の防災法の改正を受け、今順次計画しており、具体化を進めていると聞いております。

避難所運営マニュアルについても、今年度具体的に策定をして、運営をしていけるような段階まで進めているとのことです。テンポの早い遅いは受け止め方がそれぞれあるかと思いますが、災害問題の全体を集約している危機・防災対策課において、それぞれ取り組みを進めている状況があると聞いております。また、今日いただいたご意見につきましても、危機・防災対策課に情報共有させていただきます。いつ来るのかわからないのが災害です。有事に備える体制をどうしていくのか、今後も一緒に考えていければと思います。どうも貴重なご意見ありがとうございます。以上です。

(委員)

難聴者が手話を必要とするかどうかはまた別の問題だとは思いますが、実情の把握をした後、どうするのか、この先のことが見えないというか、中途半端に思います。どのような方向性があるのでしょうか。

(事務局)

現状、アンケートが6件しか集まっていないので、今決められていない段階です。今後につきましては、下半期の課題として考えていきたいと思います。

(委員)

聞こえづらくなってきて、心配しておられる方も増えています。何をやってもらえるか知りたいです。

(事務局)

今、アンケートをして、実情調査をしているところです。難聴協会の方が月に1回、20年位前から定例会の中で手話教室をしておられます。数年前から、その場を大津市としてお借りし、難聴者向けの手話教室をさせていただいています。普段の中身と内容はほぼ変わりません。難聴協会の会員さんと一般の方もそこに参加してもらい、一緒に手話を学んでもらっています。また、中途失聴の方で、日常生活の工夫について教えてほしいというような相談があった時には、役員

さんを通じてその場にお誘いをして、当事者同士でアドバイスできることをご助言いただいています。

（議長）

プランの進捗状況について報告、ご意見をいただきました。次は下半期の取り組みについてお話ししたいと思います。何か気づかれたことがあればご意見をお願いします。間もなく紅葉のシーズンになります。西教寺やいろいろな観光地がありますが、県外の方に、手話ガイドがいるかと聞かれる場合があります。神奈川の場合は手話ボランティアがあり、依頼すれば、対応してもらえます。彦根市にも、手話通訳士の資格を持った手話ガイドがおられます。大津の場合はまだですね。そういったような取り組みがあってもいいと思います。ご意見がないようですので、事務局にお返しいたします。

### （3）その他

（事務局）

次回の協議会の開催については、1月末から2月上旬頃の開催を考えております。時期が近づいてまいりましたら、改めて日程調整のご連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、これを持ちまして本日の大津市手話施策推進協議会を終了とさせていただきます。会長様、委員の皆様、本日は誠にありがとうございました。